

令和8年3月27日

第25期

第31回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和8年3月27日午後1時30分、第25期第31回苫小牧市農業委員会総会を苫小牧市役所7階会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	今 泉 宏 治
	寒河江 一 富
	早 勢 光 明
	野 村 真理子
	嶺 野 眞 弓
	堀 勝
	中 岡 亮 太

推進委員	田 中 裕美子
	溝口 憲治
	羽 原 吉 一
	藤 澤 純
	横 山 裕 二

事務局	永 井 局 長
	紺 世 次 長
	中 山 主 査
	高 崎 主 事
	竹 澤 主 事

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第25期第31回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員数は7名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長にご挨拶いただきます。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。5番嶺野委員、6番堀委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」、事務局より説明してください。

中山主査 報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」  
～議案書を朗読し内容を説明

会長 ただいまの報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」、ご意見・ご質問はございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による届け出について」、事務局より説明してください。

中山主査 報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による届け出について」  
～議案書および審査書を朗読し内容を説明

なお、当該地は市街化区域の農地の転用届出でございますので「苫小牧市農業委員会会長専決規程」第2条第1号の規定により会長専決したものでございます。

以上でございます。

- 会長 ただいまの報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による届け出について」、ご意見・ご質問はございませんか。  
（各委員から「ありません」との声あり）  
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは、報告第2号については、承認することとしてよろしいですか。  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。  
次に、議案第1号「農用地利用状況報告について」事務局より説明してください。
- 中山主査 議案第1号「農用地利用状況報告について」  
～議案書および確認書を朗読し内容を説明。
- 会長 ただいまの議案第1号「農用地利用状況報告について」、ご意見・ご質問はございませんか。  
（各委員から「ありません」との声あり）  
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは、議案第1号については、承認することとしてよろしいですか。  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは、議案第1号については、承認することに決定いたしました。  
次に、議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」、2件まとめて事務局より説明してください。
- 中山主査 議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」  
～議案書および確認書を朗読し内容を説明
- 会長 ただいまの議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見・ご質問はございませんか。  
（各委員から「ありません」との声あり）  
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは、議案第2号については原案のとおり決定してよろしいですか。  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは、議案第2号については、原案のとおり可決いたしました。  
次に、議案第3号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立

状況の確認について」、3件まとめて事務局より説明してください。

中山主査 議案第3号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」

～議案書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの議案第3号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号1「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明してください。

中山主査 議案第4号1「農地法第3条の規定による許可申請について」

～議案書および調査書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの事務局からの議案第4号1の説明に関して、現地調査員の堀委員から報告をお願いします。

堀委員 3月13日、申請者立会いのもと、私のほか4名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違のないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第4号1「農地法第3条の規定による許可申請について」、ご意見・ご質問はございませんか。

寒河江委員 契約期間が3年間となっておりますが、牧草地又は採草地のどの用途で利用するのか教えてください。

中山主査 採草地として利用予定で、契約期間は3年間となっておりますが、農地法第3条での賃貸借においては、貸人と借人の双方から合意解約の申出がない限り、契約は自動で更新されるものとなっております。

会 長 他にご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号1については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号1については原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号2「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明してください。

永井局長 議案第4号2については、■■委員が当事者であります。農業委員会に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■委員 退席>

中山主査 議案第4号2「農地法第3条の規定による許可申請について」  
～議案書および調査書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの事務局からの議案第4号2の説明に関して、現地調査員の堀委員から報告をお願いします。

堀委員 3月13日、申請者立会いのもと、私のほか4名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違のないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第4号2「農地法第3条の規定による許可申請について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号2については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号2については原案のとおり可決いたしました。

永井局長 退席されている■■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■委員 着席>

会 長 次に、議案第5号「令和8年度最適化活動の目標の設定等（案）について」事務局より説明してください。

中山主査 議案第5号「令和8年度最適化活動の目標の設定等（案）について」  
～議案書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの議案第5号「令和8年度最適化活動の目標の設定等（案）につ

いて」ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」事務局より説明してください。

中山主査 その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」  
～議案書を朗読し内容を説明

会長 ただいまのその他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」何かご質問はございませんか。  
(各委員から「ありません」との声あり)  
特に無いようですので、その他(1)を終了します。  
次に、その他(2)「第25期第32回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

中山主査 その他(2)「第25期第32回農業委員会総会の開催について」  
～4月27日(月)午後1時30分開催予定。

会長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。  
(各委員から「はい」との声あり)  
それでは、第25期第32回総会は4月27日(月)午後1時30分から開催することに決定いたしました。  
その他、事務局から何かございませんか。

中山主査 ありません。

会長 その他、委員の方から何かございませんか。  
(各委員から「ありません」との声あり)  
特に無いようですので、総会を閉じてよろしいですか。  
(各委員から「はい」との声あり)  
それでは第25期第31回農業委員会総会を閉会いたします。  
ご苦労様でした。

(午後2時10分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印